

2024年4月18日

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
中東研究日本センター (JaCMES) 特任研究員募集要項

アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研) では、レバノンのベイルートにおける現地研究拠点「中東研究日本センター」Japan Center for Middle Eastern Studies (JaCMES)にて、中東・イスラーム研究を国際的に展開するための中核的役割を担う若手研究者を募集します。

本特任研究員ポストは、今後の日本の中東研究を担う次世代研究者の育成を目的とし、現地で長期間にわたり高度な研究に専念させるべく設置されました。レバノンを中心として中東現地の研究者や研究機関と幅広いネットワークを作り上げ、先端的な中東・イスラーム研究を推進する意欲と能力をもつ方の応募をお待ちしています。

JaCMES については、ウェブサイト (https://meis2.aa-ken.jp/base_beirut.html) をご覧ください。

1. 応募資格

以下の条件をすべて満たす者とします。

- a. 中東もしくはイスラームに関わる地域研究（歴史学、政治学、人類学、宗教学、文学、経済学など）を専攻する者。
 - b. これまでに中東現地において合計3ヶ月以上の調査・研究経験のある者。
 - c. 2025年1月1日現在で博士の学位を取得後8年未満の研究者、もしくは採用時まで取得見込みの者。
 - d. 採用時に常勤の職に就いていない者。
- *(独)日本学術振興会の特別研究員との兼任はできません。
- e. 職務に支障のない日本語と英語、およびアラビア語またはフランス語の運用能力をもつ者。

2. 勤務条件

- (1) 本学特定有期雇用職員就業規則に定めるところによります。
- (2) 勤務時間は週38時間45分（裁量労働制1日7時間45分みなし労働）
休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
- (3) 給与は月30～40万円の範囲で支給されます（経歴等により増減あり。税込み）。要件に該当すれば扶養手当が支給されます。賞与・住居手当・赴任手当・退職手当等は支給されま

せん。雇用保険・社会保険の適用があります。

(4) 往復航空賃（エコノミークラス）と現地住居費（月額 20 万円程度）を支給します。

(5) 必要に応じて近隣国への短期出張をお願いすることがあります。（旅費支給）

(6) 雇用期間は 2025 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までです（更新なし）。

※ 採用の日から 6 ヶ月間は試用期間となります。

（なお、現職の雇用期間等、格別の事情により 2025 年 1 月 1 日からの勤務開始が難しい場合は、研究計画書にその旨明記してください。その場合の任期は応相談とします。）

(7) 海外保険は年額 15 万円を上限として実費で支給します。

(8) 就業場所における受動喫煙を防止するための措置

- ◆ 本学敷地内：禁煙（屋外喫煙場所あり）
- ◆ 現地拠点「JaCMES」内：屋内禁煙

3. 職務内容

（雇入れ直後）

JaCMES を拠点として現地の研究動向を把握し、現地の研究者と交流して、自らの研究を推進するとともに、そこで開催されるセミナー、ワークショップ、講演会などの企画立案、実施、運営に参画します。JaCMES の運営・管理に関わる補助的な業務に協力して頂くこともあります。

（変更の範囲）

11. 活動拠点（勤務地）の社会情勢変化に伴う本募集要項等の取扱いに関する留意事項を参照

4. 募集人数

1 名（所属：アジア・アフリカ言語文化研究所）

5. 就業場所

（雇入れ直後）

中東研究日本センター

（変更の範囲）

11. 活動拠点（勤務地）の社会情勢変化に伴う本募集要項等の取扱いに関する留意事項を参照

6. 提出手続

以下の手順に沿ってください。

(1) 応募者は下記 12 のメールアドレス宛に自らのメールアドレスを記したエントリーメー

ルを送付してください。その際のメールの件名は「エントリー：JaCMES 特任研究員応募」としてください。

※ エントリー期限：2024年8月23日 23:59

(2) エントリーメールの受信後、本研究所より応募者のメールアドレス宛に、提出書類をアップロードするための URL が通知されます。

※ エントリーメールの送信後、1週間を経てもアップロード URL が通知されない場合は、下記12のメールアドレス宛に連絡してください。

(3) PDF化した提出書類を、指定された URL にアップロードしてください。

書類提出期限：2024年8月30日 23:59

※ 書類の提出後、本研究所から応募者宛に受領確認のメールを送付します。書類の提出後、1週間を経ても受領確認メールが届かない場合は、下記12のメールアドレス宛に連絡してください。

7. 選考方法

書類審査

8. 選考結果通知

2024年9月下旬

9. 採用予定年月日

2025年1月1日

10. 提出書類

(1) 履歴書

(2) 主要研究業績一覧

(3) 主要業績3点以内（ウェブ上で無料でダウンロード可能な論文、または閲覧可能なオンラインリソースの場合は、タイトルおよび URL の通知のみで可とします。）

(4) 研究履歴書（中東現地での調査研究経歴も含め、日本語 1200 字程度で書いてください。）

(5) 研究計画書（今後の研究計画について、日本語 1200 字程度で書いてください。）

(6) 博士学位記の写し（取得見込みの者の場合は、論文受理証明書等の写し。）

※ (1)の「履歴書」は <http://www.tufs.ac.jp/other/recruit/>より所定の様式（Word形式）をダウンロードしてご使用ください。同等の項目が含まれていれば、これ以外の書式も可とします。

※ (1)–(6) は (3) 主要業績を除きすべて PDF 化したうえで一つのファイルにまとめ、ファイル名を「○○△△JaCMES 特任研究員応募.pdf」としてください。○○△△の箇所には

応募者の氏名を記載してください。

※ (3)は「〇〇△△主要業績 1.pdf」のように、それぞれファイル名冒頭に氏名を記載してください。

11. 活動拠点（勤務地）の社会情勢変化に伴う本募集要項等の取扱いに関する留意事項

この度募集する特任研究員の活動拠点（勤務地）であるベイルートは、外務省から、「レベル3 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」が発出されている状況で、部分的に「レベル4 退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」の対象地域があります。

本研究所の研究活動上、重要な海外研究拠点であることに鑑みて、本募集をいたしますが、今後、現地の社会情勢の好転が見込まれない場合、（外務省による渡航中止勧告が解除されない場合）は、採用後における勤務地、業務内容等の雇用契約の内容を変更する可能性があることを、応募者の皆様にはあらかじめご了承願います。

12. 問い合わせ先

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学 研究協力課共同研究拠点係

（質問については、必ず文書又は e-mail でお願いします。電話によるお問い合わせには、お応えできません。）

e-mail: jinji-aa@tufs.ac.jp

お問い合わせの際は「JaCMES 特任研究員について」と明記してください。

《個人情報の取り扱いについて》

本公募に関連して提出された個人情報については、本学の規定に従って適切に管理し、選考の目的以外には使用しません。